

2024年度制度・政策団体交渉

一主な要求項目一

◎中間服として使用できる長袖シャツの配布

会社)現時点、長袖シャツを配布する考えはないが、今後制服のリニューアルなどの場合などに検討したい。

◎人間ドックの受診について

・個人負担金を会社負担へ、特急代用証の付与。

◎インフルエンザ予防接種の助成金 の対象者(配偶者・子)の拡大。

会社)人間ドック、インフルエンザ予防接種についてこれまでの倍以上の金額を補助することとなり厳しい。

◎完全週休二日制の実施。

会社)要員が必要となり厳しい。

◎社宅・寮の駐車場料金の徴収の廃止、使用年令制限の撤廃。

会社)若い社員に利用してもらう為制限は必要である。

◎職務乗車証・購入券について

・職務乗車証で特急列車、JRバスの利用。

・購入券でJR高速バス・BRT,船舶(ビートル)の利用。

・購入券での割引率を75%へ、付与枚数を50枚へ。

会社)他会社での使用はできない。

◎無事故表彰について

・20年以降5年毎に表彰対象へ。

・出向社員についても同様の表彰対象へ。

会社)これまでも改善をおこなってきた中で、今後も検討課題としていくが現時点変更する考えはない。

◎効績章の授与について、25年以降5年毎に休暇及び一時金の支給へ。

◎災害異常時の通勤に対する通勤手当の特例措置について

・自家用車による出金指示を受けた社員へ、自宅から職場までの往復にかかる費用の全額支給、通勤災害の補償。

・列車の運転が再開するまでのバスや他の交通機関での復路の費用の支給。

◎駅構内に社員食堂の開設。

◎国鉄改革時の一時帰休者には帰休期間の減号棒分に対する優遇措置の実施。